

資料提供	
令和元年9月9日	
担当課 (担当者)	いじめ・不登校総合対策センター (澤)
電話	0857-28-2322

## 「不登校児童生徒への自宅学習支援事業」開始の会を開催します

ICT等を活用した「不登校児童生徒への自宅学習支援事業」を開始するに当たり、本事業の目的・内容等について、関係各課等と確認するとともに、関係機関等への情報提供を行うために、「『不登校児童生徒への自宅学習支援事業』開始の会」を下記のとおり開催します。

### 記

- 1 日 時 令和元年9月12日(木) 午後1時45分から午後3時00分まで
- 2 場 所 鳥取県教育センター(第1研修室)  
(鳥取市湖山町北5丁目201番地 電話:0857-28-2321)
- 3 参加機関・団体  
県内フリースクール  
鳥取県不登校の親の会ネットワーク  
県子育て・人財局総合教育推進課  
県教育委員会事務局(小中学校課、高等学校課、特別支援教育課、各教育局)
- 4 内容 ○事業説明
  - ・事業概要について
  - ・学習教材について
  - ※ インターネットを活用した学習教材「すらら」を実際に使って説明します。
- 5 その他
  - ・「不登校児童生徒への自宅学習支援事業」とは  
不登校児童生徒のうち、主に自宅で過ごしている児童生徒に対して、インターネットを活用した在宅での学習支援を行います。県内3か所の教育支援センター(ハートフルスペース)に自宅学習支援員を配置し、市町村教育委員会・在籍校・保護者と連携しながら支援を進めます。対象者は、小・中学生及び高校生年代の青少年とし、定員は15名(東・中・西部各5名)です。